

1人は万人のために 万人は1人のために



さが労働者福祉

(一社)佐賀県労働者福祉協議会 佐賀市神野東四丁目7番3号 TEL 0952(32)1243
ホームページアドレス : <http://saga.rofuku.net/>

第581号
発行日 毎月20日
定価一部 15円
※会員の購読料は会費の中に含む

発行人 青柳 直
編集人 江頭 一哉

労福協「2019年(第38回)新年旗開き」開催

2019年1月9日(水)「ホテル マリターレ創世」において関係団体等から125名の参加をいたしました「労福協新年旗開き」を開催しました。青柳直理事長の年頭の挨拶で始まり、各方面から18名のご来賓の方にご出席いただきました。代表して佐賀県知事 山口祥義様・佐賀県議会議長 石倉秀郷様・国民民主党佐賀県総支部連合会代表 原口一博様・衆議院議員 大串博志様・社会民主党佐賀県連合副代表 松永憲明様よりご祝辞をいただきました。その後、原口郁哉労福協副理事長の乾杯の御発声により懇親会に移りました。

参加者の皆様それぞれに新年の挨拶とともに、今年の抱負を述べながら和やかな懇談の場となりました。

また、懇親会最大のイベントである「お楽しみ抽選会」を、高祖常務の司会により進められ、当選番号が発表されるたびに、皆さん一喜一憂され賞品をゲットされた方は大変喜んでいただき、賑やかな抽選会となりました。

賞品をご提供いただいた各関係団体の皆様に厚くお礼申し上げます。

本年も共にがんばりましょう。



2018年度労福協「研究集会」開催

「連帯・協同で安心・共生の福祉社会をつくろう」をメインテーマとして、2018年度労福協「研究集会」を12月12日(水)に四季彩ホテル千代田館にて開催し、関係団体より77名の参加をいただきました。

集会は2つの講演を中心に企画し、講演1として、「若者支援活動の「これまで」と「これから」～どんな境遇の子ども・若者も見捨てない!～」と題して、特定非営利活動法人 NPOスチューデント・サポート・フェイス代表理事 谷口仁史氏に講演いただきました。谷口講師は、平成30年3月末現在で委託事業を含む約29万3千件の相談活動・約2万6千件のアウトリーチ(訪問支援)に携わっており「社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立」及び「アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを活用した多面的アプローチ」について経験談と今後の展開について講演をいただきました。

講演2として、「子どもと地域を食育ではぐくむ こども食堂」と題して、佐賀こども食堂代表 宮崎知幸氏(コミュニティカフェ・TOJIN茶屋店長)より講演をいただきました。

宮崎講師は子ども食堂を通じた食育の重要性と子ども食堂の運営課題及びフードバンクの必要性について、切実な思いを語っていただきました。2つの講演とも聴く者の心に大きく残るものがあり、交流会の折には多くの方より良い講演だったとの感想も聞かれました。また、アンケートでも講演内容に対し「大変良かった」との回答が大勢を占め、研究集会の目的をしっかりと果すことができました。

講師のお二人と参加の皆様に御礼を申し上げます。



違 い 馬 頭

またしても、中央官庁である厚労省において不祥事が発覚した。昨年も、森友学園の国有地売却に関わる財務省の決済文書改ざん問題を皮切りに、加計学園の獣医学部新設問題、陸自イラク派遣部隊の日報問題、財務省の事務次官セクハラ問題、障がい者雇用率の水増し問題など相次いで不祥事が起きた。そして、今回の毎月勤労統計調査の不正問題では本来とは異なる手法で調査が行われ、問題統計数も23に拡大しており基本的統計データの信頼性が根底から崩壊した。しかも、今回の統計不正は2007年の「消えた年金記録問題」以前から続いていることが明らかになり、不利益を被った人は延べ2千万人、是正に要する費用は795億円に上り、削減どころか膨大な追加出費のため新年度予算案の閣議決定をやり直すという前代未聞の事態となっている。これ以外の大変な指標も同様に、国民の目を欺き事実を隠し騙し続けてきたのかと疑わざるを得ない。

民間事業者が虚偽の報告をしたりすれば罰則もかかり、経営トップの首が飛ぶ。それなのに、統計を実施している役所が法律違反しても罰則はかかるない。厚労次官含めて22人の処分をしても、おそらく今後も何も変わらない根が深い体质的な問題である。

そして、間もなく平成の時代が終わろうとしている。平成の時代は様々な規制が緩和され、とくに雇用労働法制の改悪で派遣労働の範囲が拡大され、非正規労働者は2017年(平成29年)に2,132万人と雇用労働者総数の約4割に達し、平成が始まった時期の2倍以上となるなど、労働者・生活者にとって大変厳しい30年であり眞面目な人が報われない社会になった。

今年は、12年に一度の統一地方選・参院選が重なる年である。生活者の痛み、血税の重みを知らしめるために選挙で自民党1強政治にダメージを与えるしか我々に選択肢はない。(S・A)

佐賀県への要望に関する回答書受領

佐賀県への要望については労福協・生協連で取りまとめ10月31日(水)に要望書(6項目・29点)を提出し、平成31年度予算編成及び県政への反映を求めました。

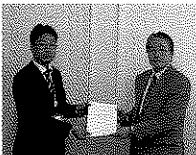
12月19日(水)自治会館会議室において、要望書に対する「平成31年度(一社)佐賀県労働者福祉協議会要望に対する回答」を受領しました。

回答書の受け取りに際し労福協より青柳理事長、また、佐賀県から甲斐産業労働部副部長よりそれぞれに挨拶を行い、その後、佐賀県担当課より回答内容について趣旨説明を受け、重点要望項目を中心に意見交換を行って終了しました。

尚、要望の大項目としては以下の通りです。

【佐賀県への要望事項】

1. 佐賀県労福協への活動補助金について
2. 大規模災害等の被災者支援と復興・再生及び防災・減災対策について
3. 格差・貧困社会の是正、セーフティネットの強化について
4. 安心・信頼できる社会保障の構築について
5. 広報・宣伝について
6. 災害支援活動がスムーズに実施できる様、更なる支援について【生協連】



労福協「第35回 文化講演会」を開催

2月2日(土)佐賀市・ホテル マリターレ創世において、「労福協第35回文化講演会」を開催しました。講師に落語家の三遊亭 歌之介師匠を招いて「心に響く笑いと涙の人生学」という演題で講演をいただき、386名の方々に聴講いただきました。

三遊亭 歌之介師匠は1985年に若手演芸大賞・最優秀・二つ目賞を受賞、また、NHK新人落語コンクールでも入賞され、1987年に真打に昇進されています。1990年には鹿児島県より「さつま大使」に任命され、また、故郷では鹿児島弁の落語を披露されるなどお客様に応じた講演は老若男女に人気を博されています。

今回の講演では、自分の少年時代や母親との思いで、また、健康に関すること等を題材としたローカル感覚を生かした新作落語を披露いただきました。巧みな話術や手ぶり・身ぶりで表現され約80分間、初めから終わりまで笑いの渦で会場を沸かせていただきました。

本当に素晴らしい講演で聴講された方も大変満足頂いた講演会となりました。



杵島・武雄地区労福協の取り組み報告

2018年度、杵島武雄地区労福協では、会員相互の親睦・交流を深めることができる文化・スポーツ・レクリエーション活動に取り組んできました。

今年度は、役員会にて「取り組み易さ」に着目し、昨年度と同じ取り組み(グランドゴルフ、ガーデニング教室、健康ウォーク)をバージョンアップすることにより活動の充実を図りました。

中でも、12月9日の「健康ウォーク」については昨年と同じコースを歩くことにより、実行委員や会員に良い「余裕」が生まれたのか終始和やかな雰囲気に包まれ、会話も弾み、心も体も健やかに終えることができました。もちろん、抽選会もバージョンアップし、沢山の笑顔を見ることができました。

今後も、会員相互の親睦交流を深め、余暇の充実、労働者福祉の向上に向けた取り組みを行う予定です。



4月1日より70年ぶりに「働き方」が変わります。

働き方改革関連法が施行されることから、本年4月1日より次のことが変わる。①時間外労働の上限規制が導入!(月45時間、年360時間が原則)②雇用主には年次有給休暇5日を時季を指定して与えることが必要となる。③正規雇用と非正規雇用労働者間の不合理な待遇差が禁止される。①については36協定を結ばずに残業をさせたり、あおぞら天井と言われるように残業規制が効かなかったことが改善される。②年休が取れない状況を無くし、取れる状況を事業主は実行に移さなければならない。

一番重要なのは③だ。同一企業内において、正規雇用労働者と非正規労働者(パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者)の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止される。

平成30年厚労省告示第430号にその背景が示されている。それは、「我が国においては、通常の労働者と短時間・有期雇用労働者及び派遣労働者との間には、欧州と比較して大きな待遇の相違がある。政府としては、この問題への対処にあたり、同一(価値)労働同一賃金の考え方方が広く普及していると言われる欧州の制度の実態も参考としながら政策の方向性等を検証した結果、それぞれの国の労働市場全体の構造に応じた政策とすることが重要であるとの示唆を得た」とし、「関係者が不合理と認められる待遇の相違の解消等に向けて認識を共有することが求められる」とした。

厚労省の資料によると、「フルタイム労働者に対するパートタイム労働者の賃金水準が、ヨーロッパ諸国では7~8割程度であるのに対し、日本は6割弱となっている」ことから、待遇の改善とつながり、「我が国から『非正規』という言葉を一掃することを目指す」としている。

今後、施行されることにともない、様々な形で労働相談が増えることが予想される。

ライフサポートセンターは多種多様な相談を毎日(月曜日～金曜日)9時～17時30分まで受けています。さらに毎月1回第3日曜日に弁護士による無料法律相談会を開催しています。

労働問題、金銭トラブル、生活困窮など困った時は一人で悩まずお気軽にご相談下さい。無料法律相談会の日程は下記のとおりです。下記フリーダイヤルに事前の予約をお願いします。

0120-931-536

無料法律相談会開催日程

第76回 2019年 3月17日(日) 午後1時～4時

第77回 2019年 4月21日(日) 午後1時～4時

※本年5月以降も開催します。

九州ろうきん杯第40回佐賀県U-12サッカー選手権大会

九州ろうきん佐賀県本部では、社会貢献活動の一環として青少年の健全育成に携わることを目的に、佐賀県U-12サッカー選手権大会に協賛しています。今年度は80チームが参加し、県下各会場での予選を勝ち抜いた32チームが決勝トーナメントに進出しました。2月3日の決勝では、サガン鳥栖U-12が6連覇を果たし、準優勝はFCレヴォーナU-12、3位は、川副少年SCおよびPLEASURE SCとなりました。

大会の表彰式には原口県本部長が出席し、各チームの健闘を称えるとともに、ろうきん杯、ろうきん敢闘賞、ろうきんインプレッション賞を授与しました。

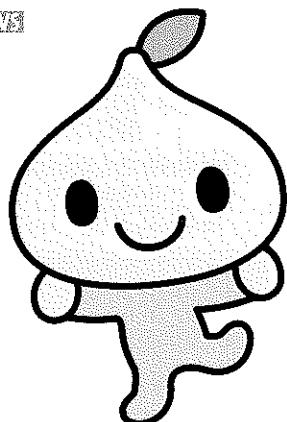
今大会の優勝・準優勝の2チームは、3月9日から大分県で開催される第50回九州少年サッカー大会に佐賀県代表として九州No.1をめざし出場します。

また、2月25日(月)から3月22日(金)まで、佐賀県内のろうきん全店舗において、当大会の写真展が実施されますので、ご来店の際には子どもたちの躍動する姿をご覧下さい。



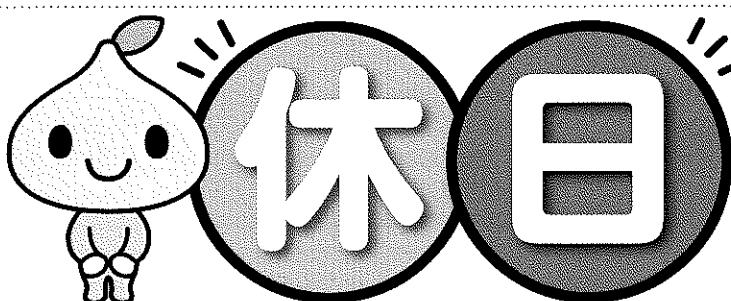
全労済保障相談窓口を3月16日(土)および17日(日)に実施します

ZENROSAI 全労済



全労済は相談できる
窓口があります。

保障のこと、お気軽にご相談ください。



休日のご相談は予約制となります

ホームページからご予約



QRコードから!▶

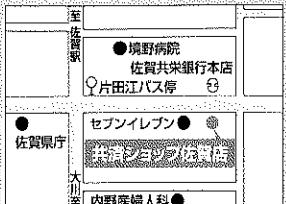
予約
締切日 3月8日(金)

相談会 開催します!

- 時間 / 10:00~17:00
- 場所 / 共済ショップ佐賀店

平日のご来店が難しい方、ぜひお越しください!

(佐賀推進本部案内図)



全労済佐賀推進本部
(佐賀県労働者共済生活協同組合)

住 所 : 佐賀市水ヶ江2-2-19
T E L : 0952-41-1331



全国労働者共済生活協同組合連合会

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただきて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

